

令和 30 年度 京都白百合保育園評議員会 決議事項

【 理事・監事・評議員・評議員選任解任委員の報酬額について 】

理事・監事・評議員・評議員選任解任委員全員に年間 2 万円を現金で支払うこととする。  
また、臨時に会議を行った場合には 1 回につき 1 万円を出席者全員に現金で支払うこととする。

この決議事項は平成 31 年度から施行されている。